

① マンション管理・建替支援事業

【事業概要】

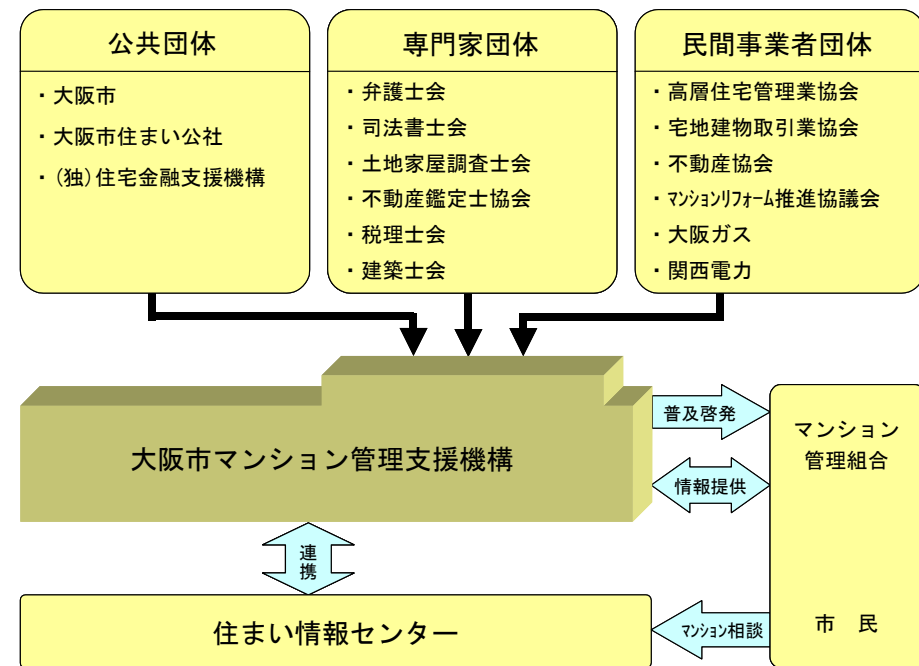
分譲マンションの適切な維持管理・円滑な建替を促進するため、大阪市、住まい公社、住宅金融支援機構、弁護士会や建築士会等の専門家団体や、マンションに関連する民間事業者団体等と連携して、12年6月に「大阪市マンション管理支援機構」を設立し、マンション管理についての総合的な研究、管理組合等に対する情報提供や普及啓発を行っている。

また、15年度より、円滑な建替えや、計画的な大規模修繕に関するアドバイスを行う専門家を無料で派遣する「分譲マンションアドバイザー派遣制度」と、建替えに向けた検討を行う管理組合に対し、検討費用の一部について補助を行う「分譲マンション建替検討費助成制度」を実施している。

【大阪市マンション管理支援機構の事業概要】

マンション管理支援機構では、分譲マンション管理に関する調査研究をはじめ、住まい情報センターにおける業務に対する支援を行うとともに、セミナー、管理組合交流会・大規模修繕工事見学会等の普及啓発を行っている。また、マンション問題のQ&A集・情報誌「らいふあっぷ」の発行、ホームページによる情報発信等を行っている。

19年8月末現在、支援機構への登録組合数は、942組合である。



【取り組み事例】

＜管理組合模擬総会＞ (14年度～)

管理組合の最高意思決定の場である総会の進め方のポイントを「模擬総会形式」で再現。



＜大規模修繕工事見学会＞ (16年度～)

マンション管理に重要な大規模修繕について、工事中のマンションの現場見学会を実施。



＜マンション管理フェスタ＞ (19年度)

講演会、マンションに関連する団体による情報提供等、マンション管理とコミュニティ活動の知識や実例を一堂に集めた催しを実施。

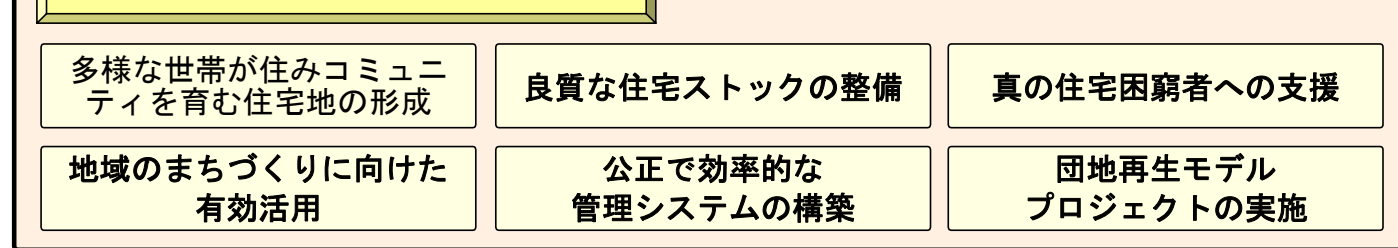


② 今後の市営住宅のあり方について～市民住宅への再編～ (「大阪市営住宅研究会」報告の概要)

「市民住宅」

- ・市民の共有財産として、多くの市民に支持される住宅。
- ・住宅に困窮する世帯に的確に対応するとともに、多様な年齢、所得階層の世帯が住むことができる住宅。
- ・バランスのとれたコミュニティを有し、地域にも開かれた団地形成をめざす。

市民住宅への再編に向けた具体的な取り組み



「市民住宅」への再編のイメージ

